

方法書についての県関係機関からの質問等

資料3

番号	区分	提出機関	県関係機関からの質問等	質問等に対する事業者の考え方
1	1. 4 事業の目的	自然保護課	・P1、下から8行目に「本連合も『ごみ処理広域化基本計画』を策定し、」と記載されているが、実際に策定したのは長野広域行政組合と思われる。	平成11年度に策定した「ごみ処理広域化基本計画」は、長野広域連合の前身である「長野広域行政組合」において策定し、現連合に引継がれました。準備書で追記し修正します。
2	1. 7. 5 事業計画	河川課	・1ha以上の開発行為となるため、「流域開発に伴う防災調整池等技術基準（平成7年長野県土木部）」により、防災調整池その他の流出抑制措置について検討し記載されたい。（長野建設事務所が窓口となる）	雨水流出抑制措置については、「流域開発に伴う防災調整池等技術基準（平成7年長野県土木部）」により検討し、措置を講じます。準備書で追記します。
3	1. 7. 5 事業計画	水産試験場	・工事にあたっては、下流の漁業協同組合との調整を行われたい。	事前に関係する漁協組合と協議を行います。
4	1. 7. 5 事業計画	水大気環境課	・P8の表1-7-1（排ガスに関する計画値）とP53の表2-2-34（ごみ焼却施設に係る排出基準）は、単位が異なっているので表記について考慮されたい。	単位の表記の異なる窒素酸化物の法規制値の250cm ³ /Nm ³ と250ppm、塩化水素700mg/Nm ³ と430ppmは、同じ濃度を示します。誤解を招く恐れがあるので、表1-7-1排ガスに関する計画値の記載の仕方を準備書で追記し修正します。なお、P53の表2-2-34（ごみ焼却施設に係る排出基準）は、排出基準を記載し、一方、P8の表1-7-1（排ガスに関する計画値）は、広く排ガス中の濃度として用いられる単位（ppm）として、濃度換算した数値を表記したものです。
5	1. 7. 5 事業計画	自然保護課	・P11、表1-7-5（悪臭に関する計画値）の「ノルマル吉酪酸」を「ノルマル吉草酸」に修正されたい。	準備書で修正します。
6	1. 7. 5 事業計画	自然保護課	・P11に熔融スラグは埋立処分を行う旨記載されているが、P15では資源として有効利用する旨記載されている。	P11・埋立処理物関連「熔融スラグのうち建設資材等として有効利用が出来なかつたもの及び」、P15 3段目を「焼却に伴い発生する灰については熔融処理を行い、可能な限り資源として有効利用する計画とする。」と準備書で追記します。
7	2. 2. 2 交通の状況	道路建設課	・P27、表2-2-5（主な道路交通量）の番号13、観測地点名の「岡田町40-3」を「中御所岡田町」に修正されたい。 ・P27、表2-2-5（主な道路交通量）の番号45、番号44と重複しているので削除されたい。 ・P29、図2-2-4（道路及び鉄道の路線図）の番号41の観測位置を修正されたい。	準備書で修正します。
8	2. 2. 7 環境の保全を目的とした関係法令等による指定、規制等の状況	自然保護課	・P66、表2-2-50(2)（生活環境の保全に関する環境基準）の「利用目的の適応性」の、「Aの欄に掲げるもの」を「A以下の欄に掲げるもの」に修正されたい。B～Dについても同様。	準備書で修正します。
9	2. 2. 7 環境の保全を目的とした関係法令等による指定、規制等の状況	長野地方事務所環境課	・P69、ウ. 下水道排除基準の本文文頭、「特定事業所」は「特定事業場」が適切と考える。	準備書で修正します。
10	2. 3. 1 気象の状況	自然保護課	・P84、図2-3-2（气象台及び大気常時監視局の位置）に「環境保全研究所」が凡例に示されているが、文中に説明がない。	長野県が設置している大気常時監視測定局「環境保全研究所」の風配図を準備書で追記します。 （別添「資料3の10番関連」参照）

番号	区分	提出機関	県関係機関からの質問等	質問等に対する事業者の考え方
11	2. 3. 2 水象の状況	農業政策課	・ P88、P89の湖沼について、対象事業実施区域から4 km以内に農業用ため池が3箇所（大室大池(900m ³)、洞中池(100m ³)、大室吉池(1,000m ³)）存在する。（農政部農地整備課が管理する農業用ため池の台帳により確認）	表2-3-4 長野市内の主な湖沼は、長野市環境測定計画に記載されている湖沼リストを用いており、満水面積40,000m ² ・有効貯水量100,000m ³ 以上の湖沼についてリストアップをしたことから指摘の3湖沼は規模未満のため対象外となります。準備書では、表の備考として、選定根拠を追記します。
12	2. 3. 4 動植物の状況	自然保護課	・ P107、表2-3-5（貴重な動植物の選定基準）の、大切にしたい長野市の自然で、長野市の地域を「長野市内の一部の地区」と「芹田・大豆島・若穂・更北地区」とに区分しているが、具体的にどのあたりを示すのか説明がない。	出典の「大切にしたい長野市の自然」に示される地区区分の地図を、準備書で追記します。（別添「資料3の12番関連」参照）
13	2. 3. 4 動植物の状況	自然保護課	・ P113、表2-3-6（調査範囲周辺の哺乳類）からP139、表2-3-11（調査範囲周辺の植物）までの表について、レッドデータブックの分類に一部誤りがあるので確認のうえ修正されたい。 （例） ・ ニホンコテングコウモリの県RDBカテゴリは「情報不足」 ・ ニホンカモシカの県RDBカテゴリは「留意種」 ・ チュウサギの県RDBカテゴリは「準絶滅危惧」等	記載の誤りについては確認の後、準備書で修正します。
14	2. 3. 5 景観、文化財の状況	自然保護課	・ P145、図2-3-23（自然景観資源）の凡例に「図中番号は表2-3-14の番号に対応」とあるが、表2-3-14は文化財を示していて整合がとれない。	「図中番号は表2-3-14の番号に対応」は、削除します。
15	2. 3. 7 大気質・水質等の状況	道路建設課	・ P171、騒音規制法に基づく自動車交通騒音の要請限度は等価騒音レベルで示されているので、面的評価結果に併せて、点的评价の結果も記載してはどうか。	準備書では、併せて点的评价結果についても追記します。（別添「資料3の15番関連」参照）
16	2. 3. 7 大気質・水質等の状況	自然保護課	・ P198、表2-3-40（水生生物により評価する際の水質階級と指標生物）の天神川の代表的生物が空欄となっているので修正されたい。	P198、表2-3-40（水生生物により評価する際の水質階級と指標生物）の天神川の代表的生物は、「ヒラタカゲロウ・コガタシマトビケラ」が、欠落していました。準備書で追記します。
17	3. 1 環境影響評価の項目の選定	自然保護課	・ P214～228、選定項目の分類（◎、○、△）の根拠が不明である。（「周辺環境への影響が考えられる。」と同じ根拠でありながら、◎の場合、○の場合、△の場合がある。）	「◎：重点化項目」は、ごみ焼却施設の事業特性として、施設の稼働に伴う排ガス及び悪臭の発生が主たる環境要因であり、重点的に調査を行う必要があることから選定しました。 「○：標準化項目」は、工事による影響及び、存在・供用による影響について、標準的に行う項目として選定しました。 「△：簡略化項目」は、 1) 工事期間が短期間であり影響が限定的なこと 2) 対象事業実施区域が既に開発された土地であること 3) 施設規模が同じ長野市清掃センターにより検証可能なこと 以上の理由により、簡略化して行う項目として選定しました。 上記に基づいて準備書に根拠を明確に追記します。
18	3. 1 環境影響評価の項目の選定	河川課	・ 植物等の調査実施にあたっては、事前に河川管理者（国土交通省）との調整が必要と考える。	河川の調査を行う場合は、事前に管理者と協議を行います。
19	3. 1. 17 廃棄物等	自然保護課	・ P226、廃棄物等の工事による影響のところで、「樹木の伐採については適正に処理する。」旨記載されているが、それ以外のところでは「樹木等は伐採しない。」旨記載されている。	P226 廃棄物等 ア. 工事による影響 「樹木の伐採」の根拠等について「適正に処理する…」は不適切な表記であるので、「対象事業実施区域は、既に開発された土地であり樹木等の伐採は行わない。」と準備書で修正します。